

氏名	松尾 芳樹
学位の種類	博士(美術)
学位記番号	乙第5号
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
論文題目	六角堂能満院工房と律僧憲海
審査委員	主査 教授 定金 計次 教授 宮本 道夫 准教授 礪波 恵昭

論文の要旨

本論は幕末期の京都六角堂能満院に置かれた仏画と出版の工房に関わる研究である。この工房の主宰者大願憲海（1798－1864）の事跡は、明治3年に開版された御室版両部曼荼羅の制作に関わる文脈の中で語られることが多かった。しかし、近年《田村宗立旧蔵仏画粉本》及び智山書庫所蔵憲海関係書籍文書の整理公開が進み、憲海が行った事業の実態とその意義について考察が可能となり、新たな展開を迎えた。新資料の発見や新たな視点からの研究も生まれ、会津と畿内という二つの地域に活動した憲海の人物像はより明確な輪郭を見せるようになっている。

復古的思潮が台頭する中で憲海は、宗祖空海への敬慕と釈迦在世の仏教を理想とする信仰生活を実践した。慈雲飲光の提唱した正法律に進具し、弘通と遺風の継承を自らの本願としたのである。しかし、憲海は極めて寡黙であり、その活動は当時の宗団の中でも特殊なものであったため、彼の思考やその活動に対する正当な評価はなされていない。彼が主宰した六角堂能満院工房の遺品や各所に所蔵される文書類を手がかりに、貴重な文化遺産の継承に貢献した憲海の思考を考察するのが本論の目的である。

第1章「六角堂能満院粉本」では《田村宗立旧蔵仏画粉本》2673点の概要を検証した。その大半は憲海が主宰した六角堂能満院工房旧蔵粉本であり、一割の摺本と九割の写本で構成される。憲海やその資僧大成憲里らの手による書写が確認され、粉本筆筭に分類して保管されていたが、中世の白描図像とは異なる視点から収集されており、総体に粉本と呼ばれる絵画制作の参考資料として整理されていることが確認された。

第2章「憲海と憲里」では、憲海の生涯を五期に区分して検証した。会津で生まれた憲海は豊山長谷寺に交衆した後、会津八角神社別当亀福院の住持となる。越後から来た憲里が資となると、憲海は亀福院を辞して入洛し、山王寺に寄寓して積極的に粉本経疏の収集を行い、やがて六角堂能満院に入ると、印施千種の願を立て開版事業を行うが、元治元年の兵火により能満院は多くの版木と共に焼失し、まもなく憲海は遷化した。青年期から独自の思考と価値観を以て諸山に学んだ憲海が、その思考の実現に専心する契機を与えたのは資僧憲里の存在であった。

第3章「憲海の師と人脈」では、憲海の師僧である慈光寺鳳寛鏤慶、長栄寺黙住信正、高山寺慧友僧護の事跡を整理した。全て慈雲飲光の提唱した正法律に連なる僧であるが、中でも後に正法律を離れた僧護との関係は重要であり、入洛後の憲海を支援したことが推測される。また憲海の資であり正法律に進具した光雲海如は、憲海と好対照の生き方を見せたが、その交わりは継続した。当時高辨の精神を継承し、多くの書物を蔵した高山寺は、僧護を要として学芸交流の場を生み出しており、願海、海如、冷泉為恭、憲海という異才たちの交差点となっていた。

第4章「憲海の発願」では、寡黙な憲海がその著作『梵学秘要篇』に表わした「発願し奉る誓の文」を検証して、彼が信仰の基盤に置いたと考えられる空海への敬慕と正法に対する帰依の態度を確認した。釈迦を信奉しその言説を正しく理解するための語学として悉曇声明を学ぶ憲海が、その研究成果を仏法の興隆と弘通のための開版に結びつけていることが理解された。憲海は諸山を巡り資料を収集する過程でこうした研究の目的を自得したと考えられる。

第5章「粉本と儀軌」では、近世的な粉本群である能満院粉本と儀軌との関わりを検証することにより、中世の白描図像との差異について確認した。教学興隆を見せる当時、事相面からの絵像に対する需要もあったが、頭教図像や垂迹画像も含めた多様な粉本が存在する中で、中世的な白描図像とは異なる存在理由がこれらの粉本に求められた。憲海が図像を収集するのは、より正当な画像を選び、諸本を校合して些末な改変を排除した汎用性のある図像として固定することが目的である。憲海の工房はこうした粉本編集の成果をもとに、開版による流布を実践していたと考えられる。

第6章「恵心院本」では、宇治恵心院に伝えられた仏画粉本である恵心院本について検証した。恵心院本は南都絵所芝座に関わる粉本であったことが墨書からうかがわれ、憲海の書写によって継承されたものである。観重、観深、観英と続いた中世末期の芝座の活動状況とその衰退を物語る資料として貴重だが、粉本群は頭教の図像を含む中世以降に展開する画題が中心であり、憲海の思考の中で粉本としての図像という価値観が確立していることが理解される。

第7章「長谷川本」では、絵仏師長谷川家と憲海の関係を検証し、能満院工房開設への影響を確認した。豊山交衆期の憲海は長谷川家と知己となっていたと思われ、憲海入洛後長谷川家は憲海を支援している。能満院工房の開設準備にあたる憲海らは、長谷川家の粉本を多数書写し、絵仏師の工房について多くの情報を得た様子がうかがえる。絵仏師長谷川家は桃山期の絵師長谷川等伯の末裔であり、江戸中期に世俗画を描く絵屋から絵仏師へと家業を転じた。これまでほとんど紹介されることのない近世京都の長谷川家累代について系譜と過去帳により検証を行った。憲海は、京洛の他の絵仏師よりも長谷川家を高く評価していたと考えられる。

第8章「憲海と開版」では、憲海と開版事業との関わりを検証し、憲海の思考が能満院工房の事業の根幹にあることを確認した。憲海は青年期から開版に関わっており、その思考の中に施印による弘通という回路を持っていた。能満院工房は基本的には開版を事業としており、そのために図像や聖教の収集を行い、内容の校合作業を行っていたと考えられる。また、憲海遷化ののち、彼の弟子たちが尊峯法雲の開版事業に関わることになる理由についても、彼らの中に憲海の思考が定着していたことが、尊峰の思考の受け皿となり、大型摺本の制作に結びついたことを確認した。

本論によって得られた新たな知見は、次のとおりである。

《田村宗立旧蔵仏画粉本》については、粉本筆筭の分類の検討から、能満院工房が中世の図像集に見られる分類を援用するものの、工房開設当初から近世的な粉本群として整理方針を立てているこ

とが確認された。粉本の収集は、憲海入洛後に急激に拡大しており、白描粉本の検証から、校合によって汎用性のある正当な図像を求める作業の存在を確認した。工房は注文により肉筆画も制作したが、開版事業が本務と考えられる。

憲海の発願については、空海への敬慕に基づくものであり、空海関係資料の収集と編纂を構想しているところから、現図曼荼羅の開版を計画したという伝承の裏づけとなる思考の存在が確認された。また、「印施千種」の大願に関わる開版施印事業の中に、空海資料が一群をなすことがわかり、彼の思考と工房事業との関係性が確認された。憲海の正法に対する視野の中には、飲光を越えて高辨、覚鑿、空海ら古徳の存在が意識され、複雑な分化を見せる以前の仏教の姿に接近する思考が確認された。

大成憲里については、憲海の資僧という事実には止まらず、憲海入洛の契機を作り出し、能満院工房において憲海を補佐して経営の雑事をこなした活動が知られ、能満院工房から御室版両部曼荼羅開版に至る諸事業において、従来考えられているよりもより重要な役割を果たした人物であることが確認された。

能満院工房開設にあたり絵仏師長谷川家の影響の存在が確認された。従来から認識はされながらも、累代の事跡について考察される機会のなかった長谷川家については、家譜と過去帳によってその行実を検証した。加えて、憲海が模写した恵心院本と呼ぶ粉本の検証によって、南都絵所芝座に関わる知見を加えることができた。

憲海の師僧護のいた高山寺に集う願海、海如、冷泉為恭、憲海ら活動の検証により、高山寺の学芸交流の場としての重要性が確認された。

本論は、能満院工房の事業の意義と、その背景にある憲海の思考の要所を提示するものである。憲海の思考は、思想史の面において重要な課題を内在させており、さらなる研究の深化を追求すべきものと考えている。

審査結果の要旨

申請者である松尾芳樹の提出論文は、「六角堂能満院工房と律僧憲海」と題されている。結論に当たる終章を除外して、全8章で構成されている。本論文は、申請者が本学に着任した1987年以来携わった、文部省科学研究費補助金による本学所蔵の田村宗立旧蔵六角堂能満院仏画粉本の調査を出発点とし、特に工房を主催した僧憲海の活動に惹かれ、その後長く現在まで続けられた、憲海に係わる調査・研究の成果である。特に仏教絵画と直接係わる面を具体的に述べれば、六角堂能満院に伝来した粉本群をめぐって、その成立に中心的な役割を果たした律僧憲海の仏教教理的背景、師弟関係、交流関係を丹念に調べ上げ、粉本群成立の経緯や動機について考察を加えるとともに、粉本の内容を日本仏教図像史上に位置付け、さらには恵心院本、長谷川本との関連まで検証するなど、能満院粉本群と憲海に関わる総合的な研究である。しかし本論文の研究は、今述べた面だけに留まるものでなく、論文の題目にもあるように、仏教僧としての憲海についても相当の紙幅が割かれている。即ち密教僧たる生き方はもとより、律や悉曇あるいは声明との関わりなど、憲海を手掛かりとして、当時の仏教についても詳細な調査研究の成果が示されている。

上に述べたように、本論文の主旨は、憲海と江戸時代末の密教を中心とした仏教絵画制作を主軸に据えながらも、その範囲を大きく凌駕し、幕末に生きた憲海の思想や活動の諸側面を可能な限り総合的かつ詳細に明らかにすることである。憲海の事跡に関しては、従来明治四年に開版された御室版高雄曼荼羅の版下制作に係わって知られる所が主であったが、申請者は、多岐に亙る調査を実施し、憲海の行動全般について一人の研究者が明らかにし得る限界に近い所まで究明している。それによって、今日まで言わば手付かずの状態であった研究領域に、初めて本格的な光が当てられたと言えることが出来る。簡潔に述べれば、本論文の意義は正にそのことにある。

論文各章において憲海に関する多数の新知見が得られ、上に記したように今日まで殆ど認識されていなかった憲海の活動と、その基盤をなす思想が明らかとなったが、取り分け重要なのは、思想面で憲海が僧として釈迦牟尼が説いた正法を希求し、初め慈雲尊者飲光が提唱した『四分律』に基づく「正法律」に依るも、後に「正法律」を離れ明恵上人高辨に惹かれ、そちらの脈絡において律僧として生きた点である。また絵画に関する面では、工房が中世の図像分類法を援用しつつも、工房開設当初から近世的な粉本群として整理方針を立てて粉本を蒐集し、著彩肉筆に依る仏画も制作したが、本務は蒐集した粉本を校合し汎用性のある図像として開版することにあったという点である。

本論文は、憲海の思想と活動に係わる非常に詳細な研究成果であり、一見して研究対象の範囲としては狭いものの、逆にそれを補って余りあると言える深さがあり、今後幕末における一律僧の活動という点で、従来十分に光が当たっていない分野が詳細に解明されたことで、仏教と絵画の両面で研究範囲が大きく広がり、一面的な見方による研究範囲が狭いという点が大きく乗り越えられる可能性を確実に含んでいる。また各種添付資料も充実し、論文博士の学位申請論文として水準を大きく超えたものと評価し得る。これは、審査教員全員の一致した見解であり、無論合格と判断した。

以上のように高く評価した上で、望蜀の嫌いがあるものの、次のような批判的指摘がなされ得る。一つは、『四分律』は中国において412年という比較的早期に翻訳された仏教文献であり、幕末の僧達が正しく漢文の文章を理解し得ていたとは到底考えられない。たとえ仮に正しく理解していたと

しても、例えば憲海の生き方を見ると、『四分律』の限られた条項しか参照していないことが明らかである。従って幕末において正法がどのように把握されていたかが解明されて初めて、本論文に示された研究について更なる展開が可能になると思われる。但し、これは律に通暁した者であって初めて解決出来る問題であり、本論分の主旨から見て、申請者が殊更に批判されるものではないことを付言しておく。次にもう一点、絵画面について述べれば、開版事業において、唐本図像が尊重されるなど、思想面で『四分律』が尊ばれるのと同様の事象が確認出来る反面、粉本の校合を経て汎用性の高い図像を作成する場合も見られ、思想面と一見齟齬があるとも言える。幕末の律僧及び画僧として憲海の中では恐らく何の矛盾もないことであつたと見られる。かかる一見齟齬が生じているように思える点が、今後諸側面を深く探求することによって、具体的にかつ合理的に調停されることを望んで止まない。今述べた二つの点は、いずれも慎重に究明することにより、幕末を真摯に生きた画僧を通じて、当時の仏教および仏教絵画の在り方が鮮明になり得ると期待される。既に高い段階にある本論文の研究が、更なる展開を遂げより十全たるものとなり得るために、敢えてかかる指摘をしておく。